



9月22日、円高対策で府に申し入れ



8月27日、獣害調査（福知山市）



9月1日、府民の立場から地方税機構を考える交流会

●目次●

- P2 ▶ 代表質問 さこ 祐仁
- P4 ▶ 一般質問 梅木 のりひで
- P5 ▶ 一般質問 新井 進
- P6 ▶ 一般質問 みつなが 敦彦
- P7 ▶ 議案討論 かみね 史朗
- P8 ▶ 意見書案討論 山内 よし子
- P9 ▶ 意見書案の採決結果
- P10 ▶ 定数削減と関西広域連合設立案の強行に抗議する声明
- P11 ▶ 定数条例一部改正についての提案 まえくぼ 義由紀
  - ▶ 定数削減問題についての討論 梅木 のりひで
- P12 ▶ 現場調査、府民の運動と連携した論戦で要求が前進



9月22日、B型肝炎訴訟原告団の陳情に対応

日本共産党京都府会議員団

# 府会だより

2010年  
9月定例議会

編集・発行／日本共産党京都府会議員団  
 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
 ☎075(414)5566 ☎075(431)2916  
 e-mail [giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp)  
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
 発行責任者／松野 好秀

Autumn 2010 No.307

## 代表質問

9月28日

さこ 祐仁 議員  
(京都市上京区)

深刻な円高不況の影響

府は緊急に実態調査を行ない

府民のくらしと営業へ支援策を

さこ祐仁議員は、二十八日の府議会本会議で代表質問に立ち、府民の切実な声や議員団の調査をもとに、急激に進む円高に苦しむ中小零細企業・業者の支援、「無保険」解消など国民健康保険の改善、地元・西陣の振興策、府民議論のない関西広域連合設立議案の撤回などを山田知事に迫りました。

## 中小企業支援

## 円高を口実にした

## 大企業の横暴を是正せよ

さこ議員は、大企業による一方的な下請け単価切り下げ、急な発注のキャンセルなど、議員団が調査でつかんだ中小零細業者の実態を示し、府が円高不況が中小企業に与えている影響を緊急に実態調査し、対策を打つことを求めました。『京都産業21』に下請けかけ込み寺を設置して相談に対応している」という知事に対し、「下請け業者は親企業と直接対決できず泣き寝入りしている。行政がその申し立てを受けて、問題解決できる体制を庁内につくれ」と迫りました。

また、さこ議員は、中小業者の固定費補助について、今回の補正予算で『産業21』を通じて

のリリースに助成措置がとられるのは一歩前進だが、これを拡充することを求めました。

## 中小企業振興基本条例の制定を

さこ議員は、現在の京都府中小企業応援条例は、研究開発事業で知事の認定を受けたわずか六十五社に対する優遇や支援など、先端産業やベンチャー向けのもので、府内中小企業すべてを元気にするものにはなっていないとして、千葉県の中企業振興条例の例を紹介し、京都府でも基本条例を制定すべきと求めました。

## 中小業者の仕事おこしの制度をつくれ

さこ議員は、入札参加資格のない零細業者の仕事おこしについて提案しました。

埼玉県では全市町村で実施し、府内では亀岡市が始めた小規模工事希望業者登録制度は、学校や公営住宅の小規模な修繕工事を、登録した



## 質問を終えて

長引く不況に円高が追い打ちをかけて府民の営業とくらしが大変になっています。私たちが行なった、円高不況調査やハローワーク前調査では、「外国との価格競争が厳しい」「輸入ネクタイが増えて商売が大変だ」「もう先行きが見えない」と不安が多く、業者から異口同音に話されました。また「数千万円の仕事が納期の直前にキャンセルされた」など、規模の大小を問わず中小零細業者への大企業の無法が横行しています。京都府としてその実態を調査し、手立てを具体化すること。さらに府内すべての中小企業を支援するには、一部の先端産業やベンチャーだけを元気づける応援条例でなく、行政のあらゆる施策を中小企業への影響を考慮して実施する中小企業振興基本条例の制定が必要だと強く求めました。

[さこ祐仁]

さこ議員は、困難な事態に直面している地元・西陣産地の再生について、府市連携で道具類バンクを設置し、人材育成も行なうこと、観光振興と結合した西陣再生とまちづくりにより支援を行なうことなどの具体策も提案し、府が京都市と協力して振興策を実行することを強く求めました。

## 伝統和装産業、産地西陣の再生を

### 地元・西陣の振興

さこ議員は、これらの制度を京都府でも実施することを求めました。

小規模業者に振り向けるもので、地元経済を足下から温める制度です。秋田県は今年から、都道府県で初めて住宅リフォーム助成制度を実施し、申し込みが殺到して補正予算を上積みしました。



9月13日、円高問題で中小企業に影響調査

## 職業能力開発支援センター跡地に 上京区民の交流センターを

また、さこ議員は、府職業能力開発センター跡地は、もともと西陣関係者や上京区民が交流と活動の拠点としてきた西陣労働センターメントであり、京都市と協力して区民のための交流センターを建設せよと求めました。

### 子育て支援

## 子どもの医療費を通院も 小学校卒業まで無料に

子どもの医療費助成について、府の制度に乗せしていない自治体は京都市だけです。

さこ議員は、「市町村と協議している」と時期や内容を明言しない知事に対して、京都市に

も強く呼びかけ、府内どこでもせめて小学校卒業までは早急に無料化すべきと求めました。

### 国保問題

## 無保険問題解決に逆行する 国保一元化はやめよ

さこ議員は、議員団が行なったハローワーク前での三回にわたる健康保険加入調査の結果も示し、保険証がなかったり、あっても事実上使用できない問題は深刻と指摘。無保険の解決のため、資格証の発行や短期証の窓口「留め置き」はやめるよう市町村に要請すること、払える国保料に引き下げるため、政府が五〇%から二五%にまで引き下げてきた国庫負担を元に戻すよう国に求めるとともに、〇八年度に廃止した市町村国保への府の独自助成を復活せよと迫りました。

また、さこ議員は、厚生労働省が九月に示した国保の一部負担金減免制度の新基準を、市町村に徹底するよう求めました。知事は、「市町村に適切な対応を要請している」と答弁しました。

さこ議員は、さらに、市町村国保の府への一元化は、さらなる国保料(税)の引き上げで無保険者を増やすことにつながるとして、その中止を求めました。

このほか、さこ議員は、府の企業立地促進条例に雇用と地域経済を守る企業の社会的責任を明記すること、細菌性髄膜炎予防ワクチンへの公費助成、農家の悲鳴に応えた鳥獣被害対策の拡充、地球温暖化対策条例を実効あるものにするための諸方策などについて質問し、地元の堀川団地再生について、要望しました。

## 議員定数削減に断固抗議！

左京区の府会定数が5議席から4議席に削減されました。議案討論に立ち、「南区を飛び越えて左京区を減員にすることを理不尽さ」と同時に、「なぜ定数削減か」と怒りを込めて追及しました。医療、福祉、介護、教育、子育て、雇用や中小業者の営業支援など府政の課題は山積しています。今こそ議員が、走りまわってがんばる時です。わが党議員団は、全員で府民の声を聞き、実態調査をもとに、積極的に知事に政策を提案し、子どもの医療費やワクチン接種、融資の改善など施策を前進させてきました。その立場からすれば「議員削減ありき」の他会派の提案は理解できません。身を切ると言うならば、議員報酬の削減こそすべきだと提案しました。光永府議とともに、左京府会2議席獲得に全力を挙げます。

【梅木のりひで】



9月28日、自治体要求連絡会と府庁門前で早朝宣伝

## 一般質問

9月29日

梅木のりひで議員  
(京都市左京区)

### 集中豪雨対策、森林行政

#### 庁内に部局横断的な体制の構築を 森林管理へ抜本的に支援強化を

梅木のりひで議員は、昨今の異常気象による集中豪雨について、京都の街や山は大丈夫かと心配されるとして、防災対策や治水対策について質問しました。

豪雨被害が大規模災害につながる原因については、七月の広島県での豪雨被害の現地視察での様子も紹介し、森林管理に問題があることを提起しました。また、ダムも河川もコンクリートで固め、雨水を河川に集めて一気に下流に押し流すという従来の治水対策を見直し、森林や水田の保水力を高めることや道路の舗装を透水性のものにすること、宅地内の雨水も「浸透マス」で地下に誘導することなど、総合的な対策が求められるとして、部局横断的な体制を府庁内に作るべきと提案しました。知事は、「防

災会議の幹事会が関係部署をすべて網羅しており、ここを中心に総合的な防災対策に取り組みたい」と答弁しました。

梅木議員はあわせて、宅地内の「雨水浸透マス」や「雨水貯留タンク」など、一般家庭への補助制度を求めました。

### ナラ枯れ問題

#### 緊急対策と処理費用の予算拡充を

京都市内でも被害が広がっているナラ枯れ問題については、被害状況や景観、生態系への影響と対処方針について質問。昨年、叡山電鉄で被害木が倒れ一時不通になった事態も紹介し、被害木伐採を急ぐこと、あわせて、くん蒸処理など伐採方法の改善や補助費の算出方法の改善などを具体的に求めました。

### 地域経済を温める対策

#### 零細業者の仕事おこしで内需拡大を 公契約条例を制定し、賃金の確保を

梅木議員は、地域経済が引き続き低迷しているもとで、中小零細業者の仕事おこしを支援することこそが足元から地域経済を活性化させる最も効果のある対策であることを強調。秋田県の例を紹介し、波及効果の高い一般家庭への「住宅リフォーム助成制度」や小規模工事希望業者登録制度の創設を求めました。

公契約条例については、全国で初めて制定した千葉県野田市の例を紹介。最低賃金を、業務委託の場合には時給八二九円と定め、働く人々に歓迎され、確実に地域経済に波及しているとして、京都府でも制定するよう求めました。

## 質問を終えて

### 破綻は明らか—関西広域連合

関西広域連合は「道州制に転化するものではない」と確認したという知事の言い分が何の意味も持たないこと、「広域的行政課題を関西が団結して取り組もうというもの」という知事の言い訳も、「府県や政令市が、連携して広域行政に取り組んできたものを壊すもの」と事実を挙げて追及。「賛成」に回った自民・民主も「道州制には行かないこと」「参加しない県や政令市の参加を求めること」など、破綻を認め付帯決議をつけざるを得ませんでした。

しかも、その付帯決議も委員会でも内容をともに議論せず、「趣旨採択」を強行するのですからあきれるばかりです。これからも、府民不在、関西財界主導の「広域連合」は、府民との深刻な矛盾は避けられません。 **[新井 進]**



9月13日、円高などの影響調査

また、農業の担い手対策について、「府は農業者以外の企業等の農業参入に力を入れていますが、これが本来の担い手対策になるか、きわめて疑問」、「大規模経営だけでは地域農業を維持できない。団塊世代が故郷に戻って農業をしたり、農家子弟が多様な形で農業に取り組めるようにすべきだ」と追及。そのうえで「企業支援でなく、大小多様な家族経営の育成と支援を図ること」、「新規就業支援事業の予算規模を大幅拡充すること」、「研修貸付金制度は、自己負担をなくし月十五万円を三年間に拡充すること」など、支援策の拡充を強く求めました。

次に新井議員は、農業問題について質問。「米価が過去最低となつている」として、知事に「政府に対し、緊急に四十万トンの備蓄米買い入れを前倒しで実施し、過剰米について主食の流通から隔離する対策をとるよう求めよ」と迫りました。また、府の緊急対策として、六十キロ当たり千円の上積み措置を求めました。

### 農業問題 府は緊急に米価の上積み措置を 企業にでなく家族経営にこそ支援を

規模災害が起こった場合、政令市の消防局を中心とした実働部隊には知事の指揮命令権がない」と発言していること、京都市は「参加する考えはない」としていることを指摘。「大規模災害対策の計画を作っても、実際には何の役にも立たない」とその矛盾を明らかにしました。

さらに、「府民から聞いた意見はわずか百四件であり、問題点については府民に示されていない」として、公開討論や住民投票を行なうことも含めて、「府民的議論を保障せよ」と求めましたが、知事は拒否しました。

### 関西広域連合

#### 徹底した府民議論を保障せよ

新井議員は、三十日、関西広域連合問題、農業問題について質問しました。

まず新井議員は、関西広域連合についてとりあげ、六月に関経連会長が「関西では将来の道州制へのステップとなる関西広域連合の設立をめざしている」とコメントしていること、今回の設立案、規約案が確認されたあとの九月大阪府議会での理事者資料では「道州制導入に向けたコンセンサス形成にも有効」としていることを指摘。知事がいくら「道州制にならざるものではない」と言っても、「推進してきた当事者の意図は明らかだ」と迫りました。

知事は、「関西財界や大阪府がそう主張しているのは事実」と財界主導で進められていることを否定できませんでした。

また、新井議員は、「広域行政に対応するため」と知事は強調するが、昨年、前副知事が「実際に大

### 一般質問

9月30日

新井 進議員  
(京都市北区)



## 質問を終えて

9月に長野県にある佐久総合病院の小海分院に調査に行ったことが、質問に大いに役立つとともに、京都府が進める「地域包括ケア」の問題点も実感としてつかめました。また、舞鶴市の病院再編、京丹波町などの実態も、質問前に伺いました（下写真）。

やはり現場の実態と努力は、知事や理事者の言い分を乗り越える生きた力となります。

舞鶴の病院再編問題では、私の質問に続き、さっそく舞鶴市議団と連携し、舞鶴市選挙区から府会立候補予定の山内健氏（現舞鶴地区委員長）と京都府に対し、舞鶴市等への医療対策について申し入れを行ないました。

議員団の調査、連携、運動、そして議会論戦の生きた取り組みが政治を動かすことをつくづく感じます。日本共産党の草の根の力とネットワークはすごいものです。

一方、これだけ深刻な医師不足があるのに、府議会で医師不足問題に何も発言しない与党議員って…。

【みつなが敦彦】



9月7日、長野県の佐久総合病院小海分院を調査

ナラ枯れが地元左京区でも深刻に広がっている事態については、抜本的な対策とともに道路へ倒壊を防止するなど緊急的な対策を強く求めました。

### ナラ枯れ問題

を行なうとともに、京都大学等の協力も得られるよう発展をと提案しました。



10月8日、舞鶴の地域医療に関する緊急申し入れに出席



## 一般質問

10月1日

みつなが 敦彦 議員  
(京都市左京区)

### 介護保険の見直し

#### 介護給付の抑制狙う国の「地域包括ケア」行政が軸となり体制強化など支援策を

みつなが敦彦議員は、国が検討している「地域包括ケア」について、厚労省社会保障審議会で「利用料負担を一割から二割へ」、「施設サービスは補完的なもの」などの発言を示し、「地域包括ケア」の名で介護給付の抑制や重点化を行ない、施設サービスなどの「公助」については最後の一部に限定しようという狙いだと言及しました。

また、京都府の「京都市地域包括ケア」について、退院したばかりの夫を妻が夜中に二、三回起きて介護する老老介護世帯や、予防プラン作成が業務の八割という地域包括支援センターの実態や、地域に積極的な役割を果たす自治体直営の包括支援センターの意義を示した上で、①府や市町村の役割はどこにあるのか。②府の保健所や、市町村保健センターの体制強化をどう進めるのかと質問しました。

### 地域医療問題

#### 舞鶴市の病院再編、府として支援を常勤医配置の支援対策の強化を

さらに、保健・医療・福祉・介護の連携を行なっている長野県小海町の佐久総合病院小海分院の取り組み（写真）を紹介し、医療や介護の基盤が足りない地域では、予防から在宅まで切れ目なく提供できる体制をつくるために、行政が軸になることはもちろん、医療機関が中心となった連携体制も不可欠と指摘しました。山田知事は、「高齢化が進む中で、財源問題は避けて通れない」と答弁し、府の具体的な支援策については述べませんでした。

みつなが議員

は、舞鶴市の病院再編に関連し、広域的な三次的な基幹病院の役割が求められており、府として人も財政も支援すべきではないか、また、京丹波町などの各病院で医師不足が深刻であり、府として常勤医配置の支援を行なうとともに、京都大学等の協力も得られるよう発展をと提案しました。

## 温暖化対策に積極的なマンション 管理組合等に「認証」を

地球温暖化対策特別委員会で、マンションなど大規模建築物の温暖化対策を質問した。私の地元で、省エネや温暖化対策に意欲を持ったマンション管理組合がある。省エネで電気代を大幅削減し、屋上の耐熱施工や二重窓化、LED照明の導入などを計画されている。私は、こうした積極的な温暖化対策にとりくむ建築物の「認証制度」をつくり、支援すべきだと提案した。府は「京都市で検討している」と答えるにとどまったので、府内でもマンションが増えており、積極的に検討するよう求めた。

また、東京都千代田区が、個人の住宅やマンション、ビルで温暖化対策を進めるために、新エネ・省エネ機器等導入助成を行なっていることを紹介し、府としても制度化を検討するよう提案した。

【かみね史朗】

第5号議案「京都府地球温暖化対策条例一部改正の件」については、二〇二〇年二五％のCO<sub>2</sub>削減目標を達成するために抜本的な対策として、①明確な削減目標をもったキャップアンドトレードの実施、②関西電力

「子宮頸がんワクチン」への助成に続き、「ヒブ・七価ワクチン」への助成、子どもの医療費助成制度を早期に小学校卒業まで拡大すること、鳥獣害対策については、営農一体型、広域的対策に限定せず、農家の切実な要望に応えるよう指摘・要望しました。

第6号議案「京都府国民健康保険広域化等支援基金条例一部改正の件」については、市町村国保の京都府への一元化につながるものであり反対しました。かみね議員は、「国民健康保険制度は、社会保障として国の責任と負担で行なうべき」「国の責任を棚上げし、広域化、平準化すれば、住民負担がますます増大し、社会保障としての国民皆保険制度を崩壊させる」「知事がやるべきは、市町村と共同して国民健康保険に対する国庫補助金の大幅増額を求めることだ」と指摘しました。

### 関西広域連合設立は府民的議論をつくすべき

最後に、「関西広域連合設立の問題」については、特別委員会で、与党議員からも多数の疑問が出され、納得のいく説明がなされない下で、わが議員団が徹底的な審議や公聴会の開催などが必要と指摘し、継続審議を求めたにもかかわらず、与党会派が審議を尽くさなかったことを批判、関西広域連合設立の狙いが、憲法と地方自治、住民生活を破壊する道州制へのステップであることを指摘し反対しました。

## 議案討論

10月8日

かみね 史朗議員  
(京都市右京区)



### 府民の切実な要求が補正予算に結実

かみね史朗議員は、第20号議案「関西広域連合設置に関する協議の件」、第6号議案「京都府国民健康保険広域化等支援基金条例一部改正の件」の二件に反対し、その他の議案に賛成する討論を行ないました。

第1号議案「平成二十二年度京都府一般会計補正予算案」については、「関西広域連合分担金」に反対し、それ以外の補正予算案については以下の点を指摘・要望した上で賛成しました。

中小業者の要請に応え円高対策として予算化された町工場のリース代への助成については、対象が「産業21」の設備貸与に限定されており、不況に苦しむ全ての町工場を対象とするよう拡充を求めました。また、「住宅リフォーム助成」や「小規模工事希望業者登録制度」を検討し、地元中小企業に仕事を回す仕組みをつくるよう求めました。

の舞鶴火力発電所の運転中止、③京都府として自然エネルギーの導入に全力を注ぐこと一を求め賛成しました。「京都府知事の給料の月額の特例に関する条例制定の件」は、「知事選時のいわゆるメール問題」に対する知事の責任を明らかにするため、給料一カ月の五〇％減額を行なうものであり賛成しましたが、選挙動員のためのメールを発信した知事室長が停職処分となり、退職に追い込まれたことと比べても知事の処分は軽いと指摘し、徹底した再発防止策を強く求めました。

### 国保の広域化・平準化でなく国の責任追及を

## 府の奨学金の運用の改善を求める！！

京都府には教育委員会が直接貸付を行なう奨学金があります。

府教委の行なう貸付制度だからこそ、その目的（教育の機会均等）に資するように運用するのは当然で、条例には「修学資金の貸与を受けたものが死亡または心身の著しい障害により修学資金を返還することができなくなったときには、返還を免除」できるとしています。

ところが実際の運用では、連帯保証人に請求する、連帯保証人に返済能力がなければ遺族（相続人）に請求する。遺族（相続人）が払えなければ、今度はなくなった方の兄弟が高校入学時に府の奨学金を借りたいと申請しても「貸さない！！」など、制裁的な方法をとっています。

この間、相談にのっている方の実例を示して10月5日の常任委員会で問題にしました。

【山内よし子】



## 意見書案討論

10月8日

山内 よし子議員  
(京都市南区)

十二件の意見書案についての討論は、議員団を代表して山内よし子議員が行ないました。

今議会には、B型肝炎問題の早期全面解決、私学助成の充実、米価下落に対する緊急対策を求める陳情等が府民から提出され、わが党はそれらに基づく意見書案を共同提案できるよう努力しました。

**B型肝炎訴訟**については、国が迅速に被害者全員を救済する施策を怠っている問題や「肝炎対策基本法」の具体化の遅れを指摘し、四党派提案の意見書案に賛成しました。

**私学助成の充実**に関し出された要望は「国庫補助の堅持」が重要な趣旨であったため、そのことを明確に記述しているわが党提案の意見書案に、賛同を求めました。

**米価下落に対する緊急対策**を求める意見書案については、昨年比一俵三千円など大幅な下落で生産費も大きく割り込むという事態の深刻さを強調し四党派案に賛成しました。

**一括交付金化の中止**を求めるわが党提案の意見書案については、民主党小沢氏の

発言も紹介し、一括交付金化により国は地方自治体への補助金削減を狙っているとし、福祉・教育の最低基準の確保、地方財源の保障こそ求められると訴え賛同を求めました。四党派提案の地方財政に関する意見書は、消費税の増税に道を開く内容であったため反対しました。

**円高対策・中小企業支援**を求めるわが党提案の意見書案は、円高を理由とした発注打ち切りや下請け単価たたきを許さないための指導監督の強化など、中

## 商店街振興のためには 大型店の出店規制こそ重要

西脇 いく子 (京都市下京区)



京都再生・ブランド戦略特別委員会で大型店の出店問題を取上げました。

「下京区でも相次ぐ大型店出店のために地域が疲弊し、きずなが断たれようとしている、今こそ京都府は京都市と共同して、詳しい影響調査を行なうべき」と理事者に迫りましたが、「大型店の出店でいろいろ問題が生じている部分があるかもしれませんが…シャッター通りの部分が見られるということは実態としてあるかなという風には感じております」となんと他人事のような答弁。

担当理事者は、商店街振興のためにもあれもこれもやっていると自慢しながら、おおもとの大型店をどう規制するのかなどという考えもやる気もないことが浮き彫りになり、これでは商店街は救われないと改めて実感させられました。

小企業への緊急対策について五点にわたって求めたものです。討論では、政府が法人税5%の引き下げを公言していることについて、そうした減税を行なったとしても、内部留保が拡大するだけであることを朝日新聞の記事等も紹介して批判し、内需を温め家計を応援する政治への転換を訴え、賛同を求めました。

自民・公明提案の**尖閣諸島問題**に関する意見書は、尖閣諸島が歴史的にも国際法上も日本の領土であるとのわが党の見解と一致する内容であったため、賛成しました。また、中国政府に対し、話し合いで平和的に解決することが必要との見解を示しました。

民主党は、わが党提案のすべての意見書に反対し、米価下落に対する緊急対策を求める意見書、尖閣諸島問題の意見書にも反対しました。

## 京都府議会9月定例会閉会本会議（10月8日）での意見書案の採決結果

意見書案名	提出会派	採決結果	共産	自民	民主	公明	創生
地方財政の充実・強化を求める意見書案	自民・民主・公明・創生	可決	×	○	○	○	○
ふぐの衛生確保対策の充実・強化を求める意見書案	自民・民主・公明・創生	可決	○	○	○	○	○
B型肝炎訴訟の早期全面解決を求める意見書案	自民・民主・公明・創生	可決	○	○	○	○	○
口蹄疫対策の充実・強化を求める意見書案	自民・民主・公明・創生	可決	○	○	○	○	○
総合的な交通体系の構築を求める意見書案	自民・民主・公明・創生	可決	×	○	○	○	○
米価下落に対する緊急対策を求める意見書案	自民・公明・創生	可決	○	○	×	○	○
尖閣諸島海域における中国漁船領海侵犯に関する意見書案	自民・公明	可決	○	○	×	○	※
私学助成充実に関する意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×
私学教育の振興に関する意見書案	自民・民主・公明・創生	可決	○	○	○	○	○
円高対策・中小企業支援を求める意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×
経済・雇用対策の迅速・確実な推進を求める意見書案	自民・民主・公明・創生	可決	○	○	○	○	○
一括交付金化の中止を求める意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×

○：賛成、×：反対

※自民・公明提案の意見書案について、創生フォーラムの佐々木幹夫議員は退場して採決に加わらず、創生の他の3議員は賛成した。無所属の田中英夫議員は、すべて自民党と同じ表決。

共産＝日本共産党議員団 自民＝自由民主党議員団 民主＝民主党議員団 公明＝公明党議員団 創生＝京都創生フォーラム

●9月議会に提出された陳情・要望の一部を紹介します。

- ・府議会の定数は正に関する要望（西京区などの定数は正を求めるもの。小林長俊氏、ほか186人）
- ・府議会の定数は正に関する要望（同上。京都府商工団体連合会、ほか1件）
- ・福祉医療制度の対象拡大に関する陳情（京都府保険医協会）
- ・B型肝炎問題の早期全面解決を国に求める陳情（久永信行氏）
- ・私学助成充実についての要望（京都府私立中学高等学校連合会）
- ・米価下落に対する緊急の対策を求める陳情（農民組合京都府連合会）

### 実りの秋が喜べない 農業農村はどうなる

松尾 孝（京都市伏見区）



実りの秋が喜べない。米価の暴落で、1俵2,000円から3,000円の下落、「米作りはもう止めだ」と農家の怒りの声が上がっています。離農や農地の荒廃が進み、農業・農村はどうなるのか、胸が痛みます。

委員会で取り上げて府に対策を求めましたが、米価は国の問題との答弁。国は戸別所得補償制度で標準的生産

費13,703円を基準にして、それ以下にはしないとしていますが、この基準自体が低すぎます。家族労働費は8割しか見ていません。実際の生産費16,800円を大幅に下回り、所得補償には程遠いものです。

また府は、米から小豆や黒豆、京野菜など所得の大きい作物に転換して、トータルで所得を上げれば良いといいますが、16,000haの米がどれだけ野菜などに転換できるか、200～300haがよいところでしょう。

わが党はさしあたり18,000円米価の実現を要求しているのですが、農家の皆さんと力を合わせ大いに頑張っていきたいと思っています。

## 声明

地方自治・住民自治を壊す、議員定数削減と  
関西広域連合設立案の強行に断固抗議する

2010年10月8日

日本共産党京都府会議員団 団長 新井 進

本日、九月定例議会が閉会した。最終本会議で、我が党以外の四会派提案による議員定数条例の一部改正案（一増（西京区）三減（左京区、舞鶴市、南丹市及び船井郡））及び、関西広域連合設立案（補正予算及び規約案）が、与党会派の賛成多数により可決した。

**議員定数については**、これまで「法の下の平等」と「民意を正確に反映させる」ために、「一票の格差を二倍以上に是正する」ことを中心に、見直しの議論をすすめてきた。今回、是正すべき最大の問題は、最も一議員当たりの人口が少ない「南丹市及び船井郡」と最も多い「西京区」との格差が二・八九倍にも開いていることであった。

ところが、四会派提案「一増三減」の問題の第一は、「議員定数削減ありき」で、府民のくらしの願いと意思を府政に反映させるパイプを狭め、議会の機能を弱めることである。

すでに府議法定定数は六十九人から七人削減し、六十二人となっている。その上、長引く不況と円高により府民生活が厳しくなっている中、さらに二人減員しようということは到底認められない。

また、財政難とも相まって、「議会が率先して身を切るべき」というのなら、議員報酬こそ削減すべきである。議員二人減による削減は約四千四百万円（報酬と政務調査費）であり、我が党議員団が提起した議員報酬三分の一削減で、およそ三億円を府民のくらしの予算にまわすことができるのである。問題の第二は、議員一人当たりの人

口が少ない順番は、「南丹市及び船井郡」、「舞鶴市」、「南区」、「左京区」の順番であるにもかかわらず、「左京区」を先に減員するもので、極めて恣意的であり、まったく道理がないことである。四年前の定数の見直しでも、議員一人当たりの人口が少ない「南丹市及び船井郡」、「舞鶴市」、「京丹後市」だけを減員したことで、京丹後の市民および

順番を無視して、「京丹後市」だけを減員したことで、京丹後の市民および議会から度重なる抗議や是正を求める意見が寄せられたが、これと同じ過ちを繰り返すものである。

「左京区」を減員する理由として、「基数」なるものが持ち出されたが、これまでの「一票の格差を是正する」という議論とは、まったく土俵の違う議論である。そもそも「基数」による議論を持ち出すなら、現在行なわれている国勢調査の結果を踏まえ抜本的に検討すべきである。

**関西広域連合設立案については**、特別委員会の議論を通じて、与党議員からも「パブコメもやられず、住民自治が問われるのではないか」「広域課題を解決するのに広域連携ではなぜだめなのか。積極的な意味がわからない」「規約案も極めて不十分」など多数の疑問が出されたもとので、我が党議員団は徹底審議と府民の意見を聴取する立場から、継続審議を求めたにもかかわらず、与党会派が審議を尽くさず採決したことは極めて重大である。

我が党議員団の反対理由は、第一に、特別地方公共団体という地方自治の組織をつくるにもかかわらず、府民にほ

とんど知らせず、「パブリックコメント」（府民意見提出手続）も実施せず、公聴会など府民に説明し意見を聴く機会に背を向けたまま強行するものだからである。

山田知事は「百四人の意見をもらった」と述べたが、これで府民の意見を聴取したとすることは全く根拠がなく、住民自治を乱暴に踏みこむものである。

第二は、奈良県や三重県、京都市などの政令指定都市が参加しないもとので、強引に関西広域連合を設立することは、関西の府県、政令市の団結を壊し、広域的な諸問題を取り組んでいく大きな障害をもたらすものである。

特別委員会論議の中でも、「奈良県が参加しないもとので広域的な観光行政を取り組めるのか」「消防の指揮命令権と体制をもつ京都市や神戸市など政令市が参加しないもとので、防災や地震対策に責任がだされた」と取り、これまでの関西の広域的な問題の取り組みに障害をもたらすものである。

第三は、国の出先機関の受け皿にするという関西広域連合の設立は、道州制へのステップとなる危険がいよいよ明らかになってきたことである。

山田知事は、関西財界主導で検討されてきたこと、今現在も関西財界と大阪府知事が道州制へのステップと考えていることを答弁で認めた。これでは「関西広域連合が道州制に転化するものではない」と確認したと述べても、まったく歯止めにはならないことは明らかである。

我が党議員団は、地方自治、住民自治を壊す、定数削減と関西広域連合設立案の強行について、断固抗議するとともに、来春に行なわれるいっせい地方選挙で、府民の審判を下すため全力をあげるものである。

中小零細企業への  
固定経費助成が実現

原田 完（京都市中京区）



この間、議会で一貫して追及してきた、中小零細企業への固定経費助成が、部分的ではあるが『京都産業21』で実施している機械貸与事業について、一部を京都府が直接助成をすることになりました。リース物件に対する支援の第一歩を切り開くことが出来ました。リーマンショック以後の深刻な不況の下でリースの支払いすら厳しい状況にある中小零細事業者から強い要望が出されてきた問題です。

京都府は現時点では「融資制度の活用等で対応」として、民間のリース活用事業者への助成制度拡充には消極的な姿勢ですが、今回の助成を足がかりに、次は民間リースへの助成、家賃や動力電気基本料等への助成の実現に向け引き続き頑張ります。

京都府教育振興プラン  
に異議あり

上原 ゆみ子（京都市伏見区）



文教常任委員会で「京都府教育振興プラン」中間案が報告されました。これは2006年に国によって教育基本法が改悪され、その内容に基づき自治体が「教育振興計画」を策定するというものです。

私は、行政が教育の内容に介入することのないよう十分気をつけるべき、と意見を述べました。

目標指標のなかに、「朝食を毎日食べる子どもの割合」「学力テストでの正答率50%未満の子どもの割合」「人が困っているときに進んで助ける子どもの割合」などがあり、子どもの成長過程が重要であるのに「数を追う」ような目標が教育になじむのかと指摘しました。

子どもは良い面悪い面を持ちあわせ、日々の生活のなかで切磋琢磨、模索しながら、なにが大事なのか真髓を学んでいく、それが「人格の形成」となっていくのではないのでしょうか。

10月8日

議員定数条例一部  
改正案の提案理由  
説明まえくぼ 義由紀 議員  
(宇治市・久御山町)「議会も身を切る」というなら、  
議員報酬の大幅削減こそ

まえくぼ議員は、この間の「選挙区・定数等小委員会」で、わが党が、議員一人当たりの人口が最大の西京区と最小の南丹市及び船井郡で二・八九倍となっており、「格差二倍以上」という法の精神から、この是正を基本におくべきこと、法定数の六十九人からすでに七人減じている総定数をこれ以上削減すべきでないことを主張してきたと強調。選挙区定数を西京区で一人増やし、南丹市及び船井郡で一人減じるわが党の提案は、総定数を維持しながら、二〇〇

五年度の国勢調査と直近の推計人口から見て、すべての選挙区で格差が二倍以下となる現実的な提案だとし、賛同を求めました。

また、まえくぼ議員は、四会派提案の一増（西京区）、三減（左京区、舞鶴市、南丹市及び船井郡で各一減）の総定数二人削減案は、府民のくらしや地域経済が深刻となっているもとで、府民の声を届け、行政をチェックするという議会の権能を弱

10月8日

議員定数条例一部  
改正案の討論梅木 のりひろ 議員  
(京都市左京区)二人削減の四会派案は府民と議会の  
パイプを狭めるもの

減員する選挙区も党略的で道理がない

梅木のりひろ議員は、わが党提案の一増一減案に賛成、四会派提案の一増三減案に反対の討論に立ちまし

め、ゆがみを生み出すものと指摘しました。

そして、「財政が厳しい折、議会も身を切る」というなら、議員定数削減でなく、引き上げられてきた議員報酬こそ見直すべきとし、報酬を三分の一程度削減すれば約三億円の財源確保になり、議員二人削減の財政効果四千四百万円（報酬と政務調査費の合計）を大きく上回ることを明らかにしました。

梅木議員は、四会派提案の総定数二人削減案は、「定数削減ありき」で府民と議会のパイプを狭めるものであり、首長と議員がともに選挙で選ばれる「二元代表制」のもとで地方自治と住民自治を発展させるという議論にも反すると指摘。「議会が身を切る」といっても、定数削減で一人ひとりの議員の収入が減るわけではなく、わが党が提起している報酬削減こそ行なうべきと主張しました。

また、梅木議員は、議員一人当たりの人口が少ない選挙区は、南丹市及び船井郡、舞鶴市、南区、左京区の順番であり、左京区を先に減員する提案は党略的で道理がないと指摘。左京区民にはとうてい納得できないとし、「この審判は来春、左京区民自身が下すであろうことを確信する」として、討論を終えました。

宇治川への放流見直しを  
観光・鵜飼等に大きな影響まえくぼ 義由紀  
(宇治市・久御山町)

大雨等の時期に、琵琶湖の水位調整のためとして降雨時の後、琵琶湖・天ヶ瀬ダムからの放流量が増やされ、宇治川の高水位が長期にわたって続きます。流量が毎秒400トン以上になると、好天が続いてい

も、「府立宇治公園」への立ち入り禁止、「鵜飼の休業」など大きな影響を受けています。

私は、「総合開発事業（約2兆円）の完了で、琵琶湖沿岸の民家や水田等の浸水被害はほとんどない。特に観光・鵜飼シーズンは、琵琶湖からの放流増は見直すべき」と求めました。府は、「関係者の意見も聴き検討したい」と答弁。

このような実態がありながら、天ヶ瀬ダム再開発による宇治川への1,500トン放流計画が進められていることも大問題です。

# 徹底した現場調査、府民の運動と連携した論戦で要求が前進

## 中小業者は大変な状況 円高の影響を緊急調査

日本共産党府議団は九月十三、十四の両日、中小業者や企業組合など府内の二十二企業を訪問して円高による中小企業への影響聞き取り調査を行いました。

輸出関連企業からは、「一ドル九十五円で設定しているのに、輸出すればするほど赤字になる。赤字覚悟で名前を売らるために我慢している状態」（精密機器メーカー）などの声が上がりました。

輸入の影響を懸念している企業からは、「異常な暑さの中、ネクタイが売れない。中国から大量に安いネクタイが輸入され、厳しい状況」（織物関連業者）という声が出されました。

下請けいじめの実態として、「取引先から単価の切り下げを毎年5%言われる。数年続けば膨大」（久世工業団地機械関係）、「原油高騰の影響で原価が三割ほど上がったのに納入単価は下がっている。三割も単価を切り下げられた注文があったが、採算が取れないので断った」（紙器メーカー）という深刻な実態もありました。

## 府に緊急対策申し入れ

党府議団は二十二日、この調査結果を記者会見で発表すると

ともに円高対策と中小企業支援を求めて、山田知事に申し入れを行ないました。中小企業への緊急の対策として▽対策本部の設置▽制度融資返済の据え置き期間の延長▽リース料助成や家賃、電気代金などの固定費への直接補助などを求めました。その後、京都府も国に申し入れざるをえませんでした。

## リース代の一部補助実現 「固定費助成へ一歩前進」

府は九月議会提案の補正予算で、小規模企業を対象にした機械設備への割賦損料・リース料に対する助成制度を盛り込みました。多くの中小業者が不況で苦しむ中、業者や府議団が運動論戦で求めてきた固定費の助成が一部実現したものです。

同制度は、府が出資する財団法人「京都産業21」の「小規模企業者等設備貸与制度」を利用して機械設備を導入する場合、その割賦損料（年二・五%）やリース料（一・三九〜二・九九%）の半額を助成するものです。

二〇〇八年のリーマンショック以降、機械金属加工業者などの中小業者の売り上げが激減し、仕事がない中でリース代や電気代などの固定費が営業・生活を圧迫。多くの業者や団体が何度も府に固定費助成を求めて要請してきました。

府議団は、不況で苦しむ業者の実態を調査し、議会で「電気

代、家賃、機械のリース代など固定費助成を決断すべき」（今年二月議会でかみね史朗議員の代表質問）、「特に厳しい機械金属業者の固定経費の助成制度創設が必要」（二〇〇九年十一月議会で原田完議員の代表質問）など、何度も知事に求めてきました。今回の助成は限定的なもので、議員団はさらに拡充することを求めています。

## 子宮頸がん予防ワクチン助成 鳥獣害緊急対策費が 補正予算で実現

これまで府議会にも請願が届けられてきた子宮頸がん予防ワクチン助成が今回の補正予算に盛り込まれました。しかし、自己負担が残されており、国に全額公費負担の定期接種を求めるとともに、細菌性髄膜炎を予防するヒブワクチン・七価ワクチンへの助成も必要です。

府の被害額が全国最悪であると指摘し、予算増額を求めている鳥獣害対策については、今回の補正予算に、緊急対策費六千万円が単費で盛り込まれました。一定の前進ですが、広域防護柵の設置と忌避作物の栽培を組み合わせた整備への支援と限定されており、被害農家からの要望に全面的に応えるものにするためにさらに条件を緩和し、増額を求めています。

## 日本共産党 京都府会議員団



新井 進

議員団団長  
警察常任委員会  
「関西広域連合(仮称)」に関する特別委員会



まえくぼ義由紀

議員団副団長  
議会運営委員会理事  
総務常任委員会  
防災・暮らしの安心安全対策特別委員会



梅木のりひで

議員団副団長  
建設交通常任委員会  
地球温暖化対策特別委員会



みつなが敦彦

議員団幹事長  
議会運営委員、府民生活・厚生常任委員会、「関西広域連合(仮称)」に関する特別委員会



松尾 孝

農林環境常任委員会  
地球温暖化対策特別委員会



かみね 史朗

議会運営委員  
商工労働観光常任委員会  
地球温暖化対策特別委員会



原田 完

商工労働観光常任委員会  
防災・暮らしの安心安全対策特別委員会



山内 よし子

文教常任委員会  
少年高輪社会・青少年対策特別委員会



西脇 いく子

府民生活・厚生常任委員会  
京都再生・ブランド戦略特別委員会



上原 ゆみ子

文教常任委員会  
少年高輪社会・青少年対策特別委員会



さこ 祐仁

農林環境常任委員会  
京都再生・ブランド戦略特別委員会